

Vocational Education and Training Research, Development and Innovation

連載

専門職大学に期待すること

－グローバル化に向けた高度専門職業人の養成を目指して－

全国専修学校各種学校総連合会 顧問

学校法人敬心学園 理事長

小林 光俊

専門職大学の制度化の経緯

2017年5月、実に55年ぶりに学校教育法が改正され、2019年4月から日本の高等教育機関の1つに「専門職大学・専門職短期大学」という学校種が誕生しました。制度化の経緯について、主に以下3点を指摘しておきます。

1点目は、社会の変化によるものです。国際的な高等教育制度は、欧州で見られるようにアカデミックライン（学術）中心の高等教育とプロフェッショナル（高度な職業教育）ライン中心の高等教育が複線型教育となっており、職業教育も高等教育として大学と同等に学士号が取得できるようになっています。日本はそうではなく、これまではアカデミック偏重の傾向がありました。しかし、高等教育の先にある社会では、企業は常にイノベーションを繰り返

していかないと生き残っていけないわけで、そういう社会に対応できる教育を創っていく必要があります。また、これからのグローバル社会に対応していくためには、日本においてもそのような複線型教育を行っていく必要があるという社会的背景が出てきたといえます。

2点目は、2013年に専門学校に「職業実践専門課程」の認定制度ができたことがあげられます。これはまさに職業教育を高度化することについての先導的な役割・取り組みとしての位置付けとなりました。企業との連携に基づき、実践の場からイノベーションを起こせるような人材を養成することが求められてきましたが、その中で専門学校の役割も問われ、モデル教育機関として専門学校の職業実践専門課程が制度化し、その先に専門職大学ができてきたとい

第9号の掲載内容

連載	1	専門職大学に期待すること－グローバル化に向けた高度専門職業人の養成を目指して－ 全国専修学校各種学校総連合会 顧問・学校法人敬心学園理事長 小林 光俊
特集	4	【介護教育と方法論】介護ロボットへの対応－1－ 聖隷クリストファー大学 大川井 宏明
連載	6	研究の仲間と、最新の動向を学ぼう3 学校法人さわらび学園 村川 真一
連載	8	第1回 アクティブ・ラーニングを考える 敬心学園 職業教育研究開発センター センター長 川廷 宗之
告知募集 書籍紹介	10	告知・募集：アクティブ・ラーニング ワークショップのご案内 書籍紹介：敬心学園 臨床福祉専門学校 専任講師 町田志樹 著 『町田志樹の聴いて覚える起始停止』
報告	11	2019年度 文部科学省委託研究事業の紹介
告知募集	13	第16回敬心学園職業教育研究集会（旧学術研究会）兼 第10回公開研究会 ご案内
募集	15	敬心・研究ジャーナル 第3巻第2号（2019.12.31発行）投稿原稿募集
周知ほか	16	職業教育研究開発センター ホームページのご案内 次号告知

う背景があります。

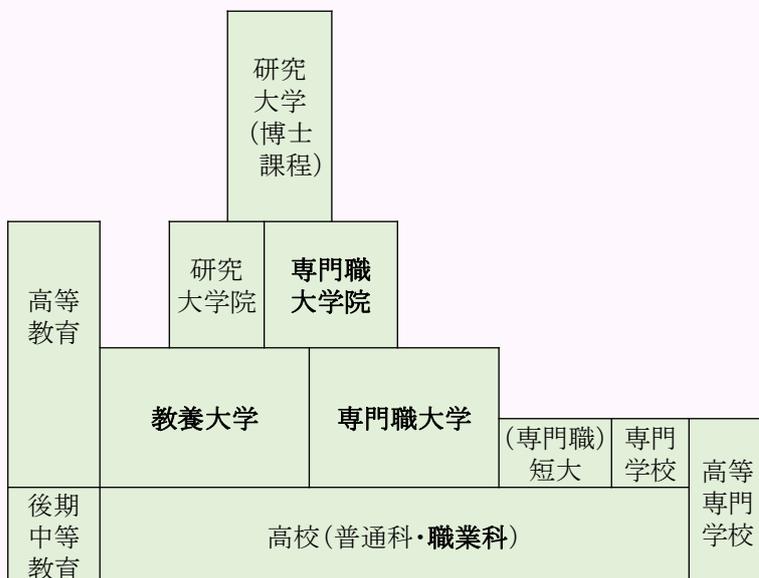
3点目として、今は人生100年時代と言われています。イギリスの学者リンダ・グラットンが人生100年の中に3つのステージがあると述べています。学びの期間⇒職業期間⇒もう1度職業人として学び直す期間、そのうえで社会貢献していくというように、人生をフレキシブルに生きていくということが求められる時代になったという背景もあるでしょう。そういう社会人の学び直し時代に必要な教育機関として、これまでは専門学校や大学が必ずしもその役割を十分に果たしていないという現実があり、そのような課題から新たな高等教育機関として専門職大学ができたといえるでしょう。

これまでの学校種との役割の違いとは

昭和の後期から平成の時代にかけて、大学進学者が急増し、そのことで大学のユニバーサル化が進み、大学の特色が見えにくくなってしまいました。また、学生の学びのミスマッチ（何を学びたいかということよりも、どの大学に入りたか＝大学のブランドで選ぶということ・就職時点での評価基準もどこの大学を卒業したかということが重視される）が目立ってきました。

長らく、大学を卒業しても就職できない人が3割（この2～3年は改善されてきましたが）、また一度就職しても3年以内に離職する人が3割と言われてきました。つまりそれは、大学を卒業してから3年間で6割の人たちが就職先を探さなければいけないことを示しています。そういう時代がここ30年以上ずっと続いてきたのです。

＜数年後の日本の高等教育制度のイメージ＞



出典：川廷 宗之 編著

『専門職大学の課題と展望-社会人などの多様な学びを支えていくために-』ヘルス・システム研究所（2018.8）

ただ、国際社会では専門学校も学位がとれるようになっており、学び直して入学しやすい仕組みがありますが、日本では専門学校では学位がとれないということが大きな課題でした。

今回の専門職大学の制度化は、大学の創造力と専門学校の実践力をあわせもち、産業界と連携して実践と研究能力を高められるような人材養成をすること、産業界が求めるイノベーション人材の養成を目的とする大学制度としてできてきたといえます。

専門職大学の役割・特色

教養を深め研究能力を高めることを重視してきたこれまでの大学の枠組みとは違い、専門職大学では、「職業専門科目」と「展開科目」の位置づけが大きな特徴です。「展開科目」とは、学んだ専門性を隣接他分野で展開していく応用力を身に着けることをさします。隣接他分野や組織における経営やマネジメントを含めて学ぶことで、新たな実践力・創造力を有する専門職業人を養成する、というのが専門職大学の大きな特色といえます。

また、学生が講義をただ聞くのではなく、常に実践による裏付けをしていくというのが専門職大学での教育実践です。一般的な大学と同様、卒業に必要な単位は124単位ですが、うち1/3を企業実習にあてるのが義務付けられているのが、2点目の大きな特色です。

教員に関しては、専門職大学では実務家教員4割以上を配置するという規定があります。さらにそのうち1/2は博士号取得者で研究能力を有するもの、残りの1/2は現場で高い実践力を有する人材で、かつ教育力のあるものが要件になっています。

高度な実践力を有する専門職業人材の養成が専門職大学における教育の目的です。では、高度な実践力を有する専門職業人とはどのような人材像を指すのでしょうか。以下4点にまとめました。1つは高度な専門知識を持ち、実践的にその知識を生かし事業を継続させる能力を有すること、2つ目は地域社会の中でも専門知識を発揮することができる能力を有すること、3つ目は新しい発想や工夫により、新たな事業やサービスを創造し展開できる能力を有すること、4つ目は業務のあり方を見直し、変革につなげ、労働環境の向上等を含め生産性を高めることができる能力を有すること、以上の能力をあわせもった職業人を指すのではないかと考えます。

どんな学生が専門職大学で学ぶのか

まずは修学意識の高い高卒生、そして既に一度大学で学び社会に出ている社会人の学び直し層、さらには日本の高度な職業教育を受け、学位を取得したいと考えている留学生が想定できます。

TPPにより人材の行き来が自由にできるようになってくるため、グローバル化が日本の社会にも定着化してきました。その中ではダイバーシティ教育が重要となるでしょう。

専門職大学に寄せられている社会的期待とは

日本が戦後短期間で高度経済成長ができたのは、職業教育に力を入れてきた、すなわち人材養成に力を入れてきたからで、そのことは国際社会からも評価されています。評価を受けているのは専門学校も同様で、だからこそ学位が取得できなくても日本の専門学校で学びたいという外国人は多くいます。専門職大学ができ、専門学校で学位がとれなかったという課題が解消されることで、今後は日本の専門職大学がアジアの、そして世界の高度な職業教育のハブ機能を果たしていくようになることが期待されています。

専門職大学の制度は本年4月から始まったばかりで、社会的な認知度はまだ高くはありません。認知されるには10年くらいはかかるでしょう。この先10年で全国に100校程度専門職大学ができると想定されていますが、初年度である今年度認可されたのは3校のみ、一般大学よりもはるかに厳しい基準が求められています。それだけ高い実践力や応用力を備えた人材養成が求められているということの表れでしょう。

社会的（経済的）な還元ができる専門職大学の条件とは

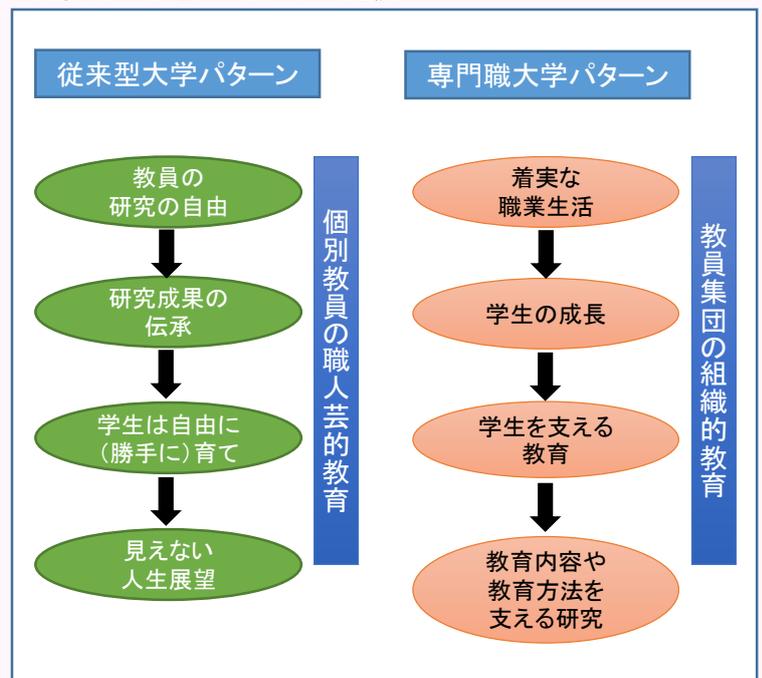
日本は人口減少社会となっています。もちろん人口を増やしていく努力をしていく必要がありますが、そう簡単に改善はできません。これからは留学生・外国人を含めたダイバーシティ社会にシフトしていかざるを得ないのではないかと思います。また、そのことによる人材の活性化が求められています。前述したように、人生100年時代を生きていくためには、社会環境にあわせてその都度学び直ししていく必要があります。学び直しによる人材の活性化、そして生産性の向上、そのことにより人々の生きがいや役割が増す社会を

創っていく。労働力については、AIに代わっていく側面もありますが、生きがいや人の役割そのものはますます高まっていく時代になっていくものと思われます。そこに対応する教育を行う役割を担うのが、これからの専門職大学であり専門職大学院でしょう。

敬心学園としては、今後専門学校の役割、専門職大学の役割、専門職大学院の役割を持ち、国際社会にキャッチアップしていくのが理想です。教育機関というのは、第一に社会がどう動いているかを知り、学ぶ学生が期待していることに応えていく責務があります。学ぶ学生が何を望み、どう変わりたいと考えているのかを把握し、その意識に対して具体的な支援をしていくのがこれからの高等教育機関であると考えます。そういう意味で、敬心学園は「Student First」を謳っています。

かつて福澤諭吉は「一身独立して一国独立す」と言いましたが、創造力や実践力のある国民が増えていくことで日本が世界のリーダーになっていくのだと私は考えます。学び続ける意欲を持ち、高度な知識と実践力を持った職業人を育成し、イノベーションを推進していくためにも教育の果たす役割は大きいと言えます。世界に開かれた教育立国として、日本の専門職大学の担う新たな役割に注目が集まっているのです。 (談)

<大学のシステム・パターンの比較>



出典：川廷 宗之 編著 『専門職大学の課題と展望-社会人などの多様な学びを支えていくために-』ヘルス・システム研究所 (2018.8)

特集

介護教育と方法論【介護ロボットへの対応－1－】

聖隷クリストファー大学 教授
大川井 宏明

1. 介護ロボットということば

いま介護ロボットが話題になることが多い。これは介護職にとってはもはや関心の有無を問うというときではなく、いかに取り組むかという段階にあることを意味する。この現状を理解してもらうために、この課では介護ロボットの流れの一部を紹介し、人間技と機械技がもつ意味を述べ、介護職だからこそできることを提案する。

さて、介護職はどう考えるであろうか。仕事が大変だからその大変さを軽くしてくれる、介護の一部は私の代りにやってくれる、といいのだが……。これが正直な気持ちではないだろうか。

厚生労働者のWebsiteには次のような趣旨を記載してある。ロボットの定義とは、情報を感知し（センサー系）、判断し（知能・制御系）、動作する（駆動系）機能をもつ知能化した機械システムである。そのロボット技術を応用し利用者の自立支援や介護者の負担の軽減に役立つ介護機器を介護ロボットと呼ぶ。

この工学技術の日本のレベルは現在国際的にみて最高レベルにあるとあって過言ではない。しかし、2000年ごろから約20年介護ロボットの開発が実施されてきたが、介護現場の実情とかみ合っているとはいえない。



2. 産業ロボットも介護ロボットも道具である

一方、産業ロボットは早くから実用化していた。1975年頃英国のサッチャー首相が日本はロボット王国だと絶賛した。このロボットも介護ロボットも身近なことばでいえば道具である。1945年の焼け野原状況から1960年代の高度成長を経て1970年代には先の首相の評価を受け、現在は技術立国日本として国際的に憧れの国の一つである。このありがたい状況をつくっている要因の一つは道具づくりにある。

道具とは人間技でできないことをできるようにするものである。この意味は人の代りをするものではなく、人間技ではできないが何とかできるようにしたいという強い願望を具現化することである。その願望は喜びを人と分かち合いたいという共有する願望である。日本の道具の歴史を振り返ると、この願望の共有が、他人に喜んでもらうことに自らの喜びを置き、清潔感、神聖なものに対する畏敬の心をはぐくんできた。この心を道具の設計、製作、使用、保守に込めてきた。これは芸術の域に達している。

たとえば日本刀と武士道、包丁と食文化、トイレと羞恥心保護・神聖・健康、茶道具と茶道、等は今述べた心をよく表現している。最初のきっかけはそれぞれ身を護るため、食物を食べやすい大きさにするため、人に見られずにするため、水を飲むためだったとしても、日本ではそれらの共有する願望を芸術、神聖、道に育てあげ、互いに敬い、喜び合う文化をつくってきた。

道具によって文化を作る流れにおいては、新たな道具は単なる物ではなく前述した喜びの共有、畏敬等の表現であることから程度の差こそあれ哲学や学問としての位置づけができてきた。

これが人々の知的好奇心と次なる願望をはぐくんできた。新たな道具は新たな職人（職業）を誕生させてきた。刀を例に挙げるとその設計製造の技術と心は様々な耐久性のある安定した加工技術を作り上げた。例えば工作機械は前述のロボット王国の一つとして寄与した。

技術開発はかつての刀鍛冶や食づくり職人等が担当し、現在では工学部、農学部、デザイン系出身者等が担当するが、それだけではなく、これまで述べてきたように国民全体による喜びを分かち合う文化が極めて重要な役割を果たすのである。

3. 介護職にこそ期待すること、そして夢

介護の現場は毎日大変な仕事の間であるが、こんな観方はできないものだろうか。

- よかった、楽しかった、楽しいことの意味がわかった。
- 困った、おもしろくない、迷っていることの理由がわかった。
- どのような経緯で要介護者になった（生活習慣、地域環境、満足の勘違い）。
- 人物が見えるようになった。
- 生命のありがたさがわかった。
- 心と身体の関係がわかった。
- 人との接し方でうまくいった/うまくいかなかった。
- 病気で死ぬことよりもつらい場面を知った。

このような心に係わる場面を支える仕事というのはいくつもあるわけではない。換言すると、介護職は人の心の痛みと喜びの両極端を知ることができる最高の職種である。

介護職に対する期待は、いま述べた元々持っている感受性を思い起こし、現場で議論し、さらに、委員会を作る、学会発表する等に持っていくことである。これが実現すれば、介護においていくつかの標準化を進めることができるため、エンジニア、その他の製造や教育にかかわる職種の人との交流が可能になる。これは願望や

技術を分かち合うという意味である。

さらに発展させると介護職の現役や経験者は次の職業を生むことができる可能性が高い。これとは逆に他の職種で実現することは容易でない。すなわち、

- ①（本物の）健康指導士、②社会システムの指導士、③小説家、啓蒙家、④介護予防士、⑤産業予報士、⑥サービス評価士、⑦介護技術士…等。

ここに挙げた例は介護職自らの例であるが、⑧被介護者に元介護施設入居者の肩書きを活かして健康指導活動等ができるように導く仕事もあり得るであろう。例えばアスリートの指導はアスリートでないとできないであろうが、軽微な運動や食による健康指導ならば介護職や自立復帰を果たした元被介護者の指導の方が説得力があるのではないか。

4. いま介護職に託すこと

先人から受け継いできた、または元々もっている私たち全員で喜びを分かち合いたいという共有する願望を表すとき、道具は表しやすいこと、人に伝えやすいこと、引き継ぎやすいこと、発展させやすいことを述べてきた。

そこで、介護職には介護職と被介護者がもつ、ある目的に向かう願望を描き、そのための道具を考えていただきたい。これは介護職だからこそできることである。



連載

研究の仲間と、最新の動向を学ぼう3

職業教育研究へ 関連書籍（一部）紹介

様々な職業教育に従事している皆さんに向けて、前号では「職業教育」に関する文献をご紹介させていただきましたが、今回は第2弾として、同じく「職業教育」に関する文献のうち、過去の教育を見直し、職業教育の重要性を議論している2冊をご紹介頂きました。（編集部）

（執筆・客員研究員：学校法人さわらび学園 村川真一）

『教育の職業的意義 一若者、学校、社会をつなぐ一』

（2009年12月10日本田由紀：ちくま新書）

～ 職業教育に携わる人の必読文献 ～

本書は、今から9年前の2009年に、東大教育学部教授である本田由紀氏によって著わされた、日本で長く見失われてきた「教育の職業的意義」の回復を、広く世に訴えることを目的とし、教育学、社会学、運動論の様々な議論を整理しながら、〈適応〉と〈抵抗〉の両面を備えた「教育の職業的意義」を探っている歴史的文献である。この本は出版から10年たった今でも第10刷りが入手可能で、教育学の中では傍流とも言える職業教育に関する文献としては異例の長寿本である。職業教育に携わる人々にとっては必・読文献の一つである。

～ 本田由紀氏の活躍 ～

本田由紀氏は、この本に先だって「若者の労働と生活世界」（大月書店・2007年）、「若者と仕事—学校経由の就職」（東京大学出版会・2005年）など、若者の就職問題に関する研究を報告している。また、この本の後も、「危機の中の若者たち」2017年など、精力的に若者論や職業教育論の領域で多数の仕事をしている。

～ 学習者本位の視点を貫く“反論”は秀逸！～

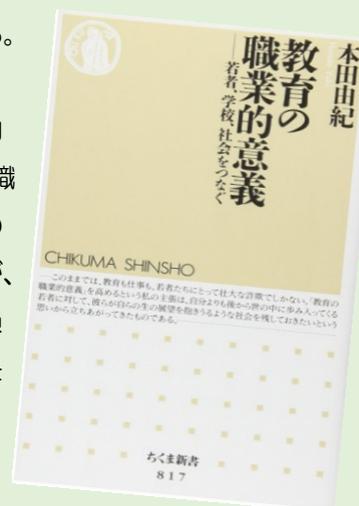
本書では、冒頭の序章で、これまでの日本の教育界や社会からの「教育の職業的意義」に関する5パターンの反論、「教育に職業的意義は不必要だ」「職業的意義のある教育は不可能だ」「・・・不自然だ」「・・・危険だ」「・・・無効だ」等に対して反論したのち、細かな内容に触れている。これらの教育界や社会（産業界）からの反論への反論は極めて貴重である。なぜならば、この反論は主に実社会での人間のリアルな活動に触れよう

としない教育学系の理論家から発せられる内容と、ひたすら従順な労働者を求める、主に企業経営者層の人々からなされているものが多いからである。肝心かなめの「学ぶ学生」「人生を生きる人間」本人の視点からの意見（反論）ではないからである。本田由紀氏の研究で特筆すべきは、この本人の視点、「一人一人の人が幸せに生きていけるための力量を身に着けるための教育はいかにあるべきか」という視点が貫かれているからである。現在「人材」とか「人的資源」などという用語が、ごく自然に飛び交っている中で、この視点は極めて重要であろう。

～ 「職業的意義」ある教育を作るために～

これらを踏まえて、全5章から構成されており、第1章では、なぜ「教育の職業的意義」が必要とされているのかについて、第2章では、日本において「教育の職業的意義」が見失われてきた歴史的経緯を振り返り、第3章では、日本における「教育の職業的意義」の希薄さが、世界的に見ても特異であることを国際比較によって確認し、第4章では、1990年代後半から「教育の職業的意義」として非なるものとして日本の教育現場に強い支配力を及ぼし始めている「キャリア教育」と、その問題点について議論し、第5章では、今後の「教育の職業的意義」をいかにして構築してゆくかについて論じている。

記述された時代背景が約10年前であり、現在の就職状況とは違うため、多少の違和感がある部分もあるが、そのことが本書の価値を損なうものでは全くない。是非、一読を勧めたい1冊である。



「職業教育」はなぜ根づかないのか

一 憲法・教育法のなかの職業・労働疎外

(2013年3月15日、田中萬年：明石書店)

～ 従来の教育の九つの過失と改革試論 ～

本書は、これまでの教育や教育を取り巻く環境を批判し、新たな道筋を紹介している。各章立てを“承前”、一から九までの“過失”、“過失容疑”、“改革試論”として構成し議論を進めており、わが国の国民はあまり考えてこなかったゆえに、専門家が明らかにしてこなかった教育問題の秘話、特に職業や労働が疎外されてきた要因について議論のヒントとなる題材を提供していると述べている。各過失には、余話を設け、ヨーロッパにおける教育について等を述べている。

～ 学校教育における「勤労」と現実社会との矛盾を説く ～

“過失八”以降では、筆者の言わんとしている議論が続いている。「日本国憲法」を受けた教育関連法には明確に「勤労」に関する目標、社会の基礎としての在り方について、「勤労」と「労働」は異なっていた職業教育を、その構造から疑問を呈している。学校教育で「勤労を尊重」しても職業・労働のための能力の習得にはならず、掛け声に終わることになる。その原因は、我が国の一人ひとりに根付いている「教育観」にあり、それは「教育」の言葉に内包し、「日本国憲法」の「教育を受ける権利」に結実している。



その問題が各教育法に整備されることになる。ここには重大な問題があるが、その原因の解明はわが国の教育学研究から欠落しており、教育はほとんどの人が疑いをもたないのに、「職業」をつけて職業教育とすると多くの人が敬遠する、という問題がある。

～ 筆者の提起する『「働く」ための学習権の確立とは』～

このような問題を追及するためには、「日本国憲法」の問題を真摯に整理しなければならない。「教育を受ける権利」に問題の根源が行き着くからである。

現行憲法は不磨の大典ではないと言われているが、研究者による自らの専門の立場から真正面に向いた議論を寡聞にして知らない。「労働の疎外」の根本は「日本国憲法」、教育関係法にあり、その精神が現象化しているとの考えを述べている。また、江戸時代より続いた「学問」を明治十年に「教育」に切り替えた改革を第一の改革、戦後「民主化」されたとされる戦後教育を第二の改革とすると、それらの戦前と戦後が連続していた近代教育を克服する第三の改革をめざすべきである。つまり「教育」の理論枠組みの転換（パラダイムシフト）であり、臨時教育審議会により提起された「生涯学習」論である。それまでの学校教育では、21世紀の人間形成は困難だとして議論されていたが、欧米ではその後各国が独自の改革を試みて職業教育訓練が重視されている。今日、世界では先進国も途上国も職業教育、職業訓練を重視している。そのような動きに合わせてキャリア教育等を宣伝しているが、それは世界の動きと一見似ていても本質的に異なる施策であると論じている。終章である「改革試論」では、金融・経済はグローバルに連動しているが、わが国の教育は内向きでグローバルではなく、世界の“Education”と連動するための教育に必要な枠組みこそが筆者の私論になりえると結んでいる。



連載

第1回 アクティブ・ラーニングを考える

 学校法人敬心学園 職業教育研究開発センター
 センター長 川廷 宗之

教育の世界では、最近、『アクティブ・ラーニング』ブームである。しかし、本当に教室などでの授業においてアクティブ・ラーニングを展開できている人は少ない。なぜか。それは、アクティブ・ラーニングを行うのは、そう簡単ではないからである。そこで、このNews Letter紙上を借りて、数回に亘ってアクティブ・ラーニングについて解説を試みようとする。

【アクティブ・ラーニングは何故必要なのか】

知識伝承型教員は絶滅危惧種！！

何故必要なのか。この答えは簡単である。極端に言えば、もはや知識の伝承を学校の授業で行う必要はほとんどないからである。必要な情報はネット経由でいくらでも手に入る。

実はこの現象の一部は、テレビが普及し始めたころ（1960年代）から始まっていた。それまでは、新しい知識や情報は「学校の先生」が独占していて、人々は「先生」から主に言語だけによる授業を通じて新たな世界を知るしかなかった。しかし、テレビ画面からは、先生も伝えきれない画像情報を伴った新たな世界がどんどん入ってきた。

例えば、「海」を知らなかった山村の人々も、リアルに「海」を感じれるようになった。外国の情報も同様である。この段階で、既に先生は「情報の独占者」ではなくなっていく。

そして2000年頃からのネット社会の到来は、一方的に送られてくる（テレビ）情報から学ぶだけではなく、自分の知りたいことをどんどん調べに行けるようになった。それも、国境を越えて…。こうなると、知識の伝承者としての教員はもう完全にいらなくなってくる。必要なのは情報にアクセスする方法や、送られてきた情報を吟味する方法を教えてくれる人である。しかし、今やこの役割の一部すらネットで対応できてしまう。

この様に考えれば、単なる知識の伝承をする授業は、もういらぬのだということが見えてくるであろう。つまり今後を考えると、教員であろうとする限り、アクティブ・ラーニングへの対応ができなければ生き残るのは極めて難しいのである。

しかし、現実には、知識伝承型授業を専ら行っている先生だって、授業だって生き残っているではないかという疑問が発生するであろう。それはなぜか、次回にご紹介しよう。そのヒントとして、左記の図を活用し、お考えいただければ幸いである。

【授業展開のティップス】

考え方はとても大切だが、どう取り組むか（方法）もとても大切である。そのため、毎回、授業展開のティップスとして、取り組む方法のヒントも掲載していこう。（次頁参照）

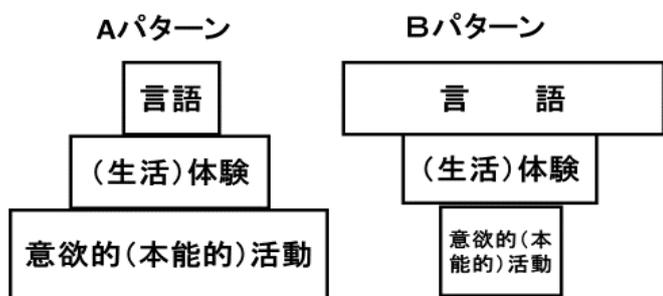
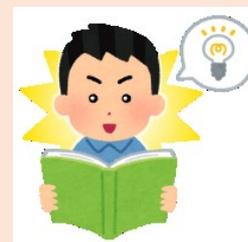


図1-2-4 学習支援の原則・意欲・体験・言語
 出典)近藤薫樹『集団保育とこころの発達』新日本新書、
 新日本出版社、1969、p.70の図を筆者が改変して作成。



【リアクションペーパーを活用した授業活性化

－ 学生コメントカードの活用 － 】

アクティヴ・ラーニングの技法としては極めて古典的な活性化法であるものの、内容や運用に特徴を持たせることでグッと効果的に！

適用できる授業

- ・ 基本的には専門演習を除くすべての科目
- ・ 適用例としては、学生数 約130名～約20名まで多様

実践例

- 定型化した『学生コメントカード』様式を使用。
B6 用紙の両面刷り。内容は、① 授業のまとめ
② 質問 ③ 感想 ④ メッセージ ⑤ <教員からの>
指定質問の回答 ⑥ 俳句・短歌 を書く様式 >>>>

- 授業開始時に配布（代理提出を防ぐために授業回数分かるような印を入れておく）
- 毎回、カードの記入内容の中から以下の項目を取り上げ、次回レジュメ（資料）とともに学生へ配布。
 - ▣ 主要項目を含む内容 ⇒ そのまま転記
 - ▣ 授業のまとめなどから誤った理解がある場合 ⇒ 訂正コメント
 - ▣ 質問 ⇒ 回答
 - ▣ 主要な感想やコメント ⇒ 注目個所にアンダーライン等を記入（教員の意見や参考文献の示唆も入れる）
- 次回の授業の冒頭で、主な質問や感想に触れて復習や当日の導入にする。
- このカードへの記入状況で、学生の当該授業への理解度、参加度や、その時々に関心が向いているかがわかる。
- 『学生コメントカード』は記入の有無を採点して、出席点として換算し、成績に算入。授業終了後に学生に返却。
- この相互作用で、学生とのインタラクティブな信頼関係が成立する（教員や授業への批判的意見も転記し、誠実にコメントしておくことも大切）。
- 学生の顔と名前が結びつかないでやり取りをすることになるので、学生の記入事項を転記する際、特別な配慮が必要な場合もある。

<学生コメントカード 表>

科目名	月	日	お名前	学生番号
1. 本日の授業内容のまとめ（記入必須）				
2. 本日の授業に関する質問				
3. 本日の授業に関する感想				
消えない筆記用具使用のこと。（鉛筆は不可）				

科目名	月	日	お名前	学生番号
4. 私へのメッセージなど。前回・次回の授業に関する質問・感想。				
5. 指定質問				
A/1・2・3・4	B/1・2・3・4・5	C/a・b・c・d・e		
6. 宿題（俳句と短歌）				
俳句・・・				
短歌・・・				
消えない筆記用具使用のこと。（鉛筆は不可）				

<学生コメントカード 裏>

学生は・・・「リアクション（回答）があるので記入する気持ちになる！」



教員からのリアクションがない場合は記入しなくなる学生が多い。実際に、リアクションを丁寧にやらないと質問は減る

告知・募集

アクティブ・ラーニングワークショップのご案内

日時：8/29（木）・30（金）・31（土） 9：30～16：30
 会場：日本福祉教育専門学校 高田校舎（東京都豊島区高田3丁目6-15）
 （JR山手線・東京メトロ東西線・西部新宿線「高田馬場駅」徒歩7分）
 定員：30名

前回参加者から大好評
 だった研修を再企画！
 前回参加できなかった
 方はお見逃しなく！

参加費等	参加種別	参加費	備考
	一般参加者	8,000円/日	①3日間のお申込み→20,000円 ②2日間のお申込み→14,000円
	学校法人敬心学園 教職員	無料	—
	職業教育研究開発センター会員及び び研究員	5,000円/日	①3日間のお申込み→12,000円 ②2日間のお申込み→9,000円

プログラム（予定）

	日程	テーマ	講師
A	8/29(木)	明日から使えるeラーニング技術 —教員も楽しめる授業展開をどう進めるか—	三堀 将寛 先生・福山智之 先生 （株式会社デジタル・ナレッジ）
B	8/30(金)	AL(アクティブ・ラーニング)をどうすすめるか	関田 一彦 先生 （創価大学大学院 教授）
C	8/31(土)	授業におけるPDCAをどうまわすか	安岡 高志 先生 （帝京大学高等教育開発セン ター 客員教授）

＜お問い合わせ・申込み＞
 職業教育研究開発センター 藤井・島谷（しまや）
 Tel:03-3200-9074 Mail: vetrdi-kensyu@keishin-group.jp



書籍紹介

本学園教員が「2冊目の本」を刊行

『町田志樹の聴いて覚える起始停止』

【著者】町田 志樹 【発行日】2019.6.10
 【出版社】三輪書店 【価格】2,000円（税抜）

本学園の臨床福祉専門学校の町田志樹先生が、2冊目の本を出した。1冊目は一般の教科書だが、今回は書名に名前が入る学習参考書としての出版である。全国の専門学校教員の中で、著書を出せるのはそう多い例ではない。まして2冊目となると、かなり限られるのではないか。出版社の書名の付け方からすると明らかに「町田志樹」ブランドが意識されている。敬心学園を社会的なブランドにしていくために、こういう動きは奨励したいものである。

内容は、理学療法士・作業療法士・柔道整復師・鍼灸師・アスレティックトレーナーなど、運動器に関わる専門職にとって必須の知識である「起始停止」を覚え、理解するうえで非常にわかりやすくコンパクトにまとまっている1冊である。国家試験の出題傾向にも対応との事。学内でも大いに活用したい。

また、3冊目も期待しよう。（編集子）



← こちらも好評発売中
 『解剖学 (PT・OTビジュアル
 テキスト専門基礎) 』

町田 志樹 (著) 坂井 建雄 (監修)
 羊土社 2018.12.5 発行

＜著者 プロフィール＞
 学校法人敬心学園 臨床福祉専門学校専任講師。
 認定理学療法士(学校教育)・博士(医学)・MTA学
 会理事。臨床福祉専門学校で教鞭をとるかたわら、
 コ・メディカルの解剖学の再学習・再構築をコン
 セプトとした講習会「いまさら聞けない解剖学」
 の代表兼講師として活躍。

報告

今年度も文部科学省委託事業が動き出しました。各事業の今年度の取り組みについてご紹介します。



**1. 専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト
「介護福祉事業の管理者養成に向けたeラーニング活用による
モジュール型学修システム構築プロジェクト事業」**

本事業の研究目的・研究対象

本調査研究事業では、働きながら学ぶ必要のある社会人が「できる限り制約なく効率的に」学修できることを目指し、「学び直しのためのガイドライン策定」および「eラーニングの活用とモジュール方式」を前提にした学修システムの検討・構築を目的とします。調査研究の対象は、介護福祉領域の法人組織に属する管理者等のマネジメント力の強化・開発に向けた学修とします。

今年度の取り組み

今年度は、eラーニングを一部実装し、実証講座を通して、上記マネジメントプログラムの開発および昨年度策定したガイドラインのアップデートを行います。現時点の実証講座のテーマは、「ダイバーシティ・マネジメント」を予定しています。外国人、シニア層、主婦等、さまざまな職員が協働する介護現場において、“働く人たちが元気に働けるマネジメント”に主眼を置いて取り組む予定です。

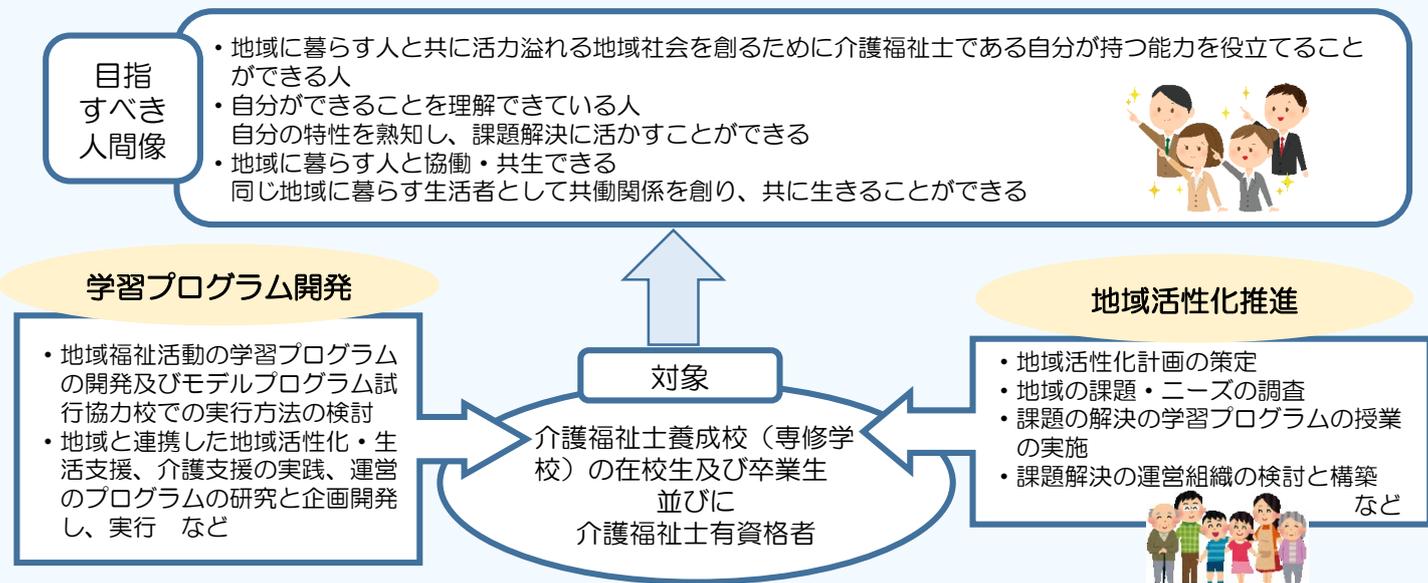
また本事業では、介護福祉事業の管理者向け（マネジメント）に、ヒト・モノ・カネの経営資源のうち、介護現場の最重要課題となっている「ヒト」をメインにしたプログラムを開発する計画となっています。実証講座は11月、成果報告会は2月を予定しています。

（担当：職業教育研究開発センター 菊地 克彦・杵渕 洋美）

**2. 専修学校による地域産業中核的人材養成事業
「地域活動による高齢者支援・介護支援の学習プログラムの研究開発事業」**

地方創生に向かうには、過疎化が進行している地方都市において、地域住民の積極的な社会参加や世代を超えたつながりを促進する支援・サービスが必要となります。また、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って自立した日常生活を送れるよう、世代を超えたつながりの促進支援も忘れてはなりません。そのためには、専修学校・行政機関・企業及び団体等が連携・協力し、知見を集結することで地域の活性化を図ることが大切となります。

地域が直面している課題を解決するプロセスが盛り込まれた教育カリキュラムを実証を経た上で体系的に整理・開発を行っています。



目指すべき人間像

- ・地域に暮らす人と共に活力溢れる地域社会を創るために介護福祉士である自分が持つ能力を役立てることができる人
- ・自分ができていることを理解できている人
- ・自分の特性を熟知し、課題解決に活かすことができる
- ・地域に暮らす人と協働・共生できる
- ・同じ地域に暮らす生活者として共働関係を創り、共に生きることができる



「学習プログラム委員」、「地域活性化推進委員」などが連携し、活力溢れる地域社会を創るためには、様々な背景を持つ多彩多様な人たちが暮らしやすい（個々の特性を發揮しやすい）環境を創る研究開発を行っています。

（担当：職業教育研究開発センター 島谷 綾郁）

3. 職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進 「第三者評価の研究等を通じた質保証・向上の推進」

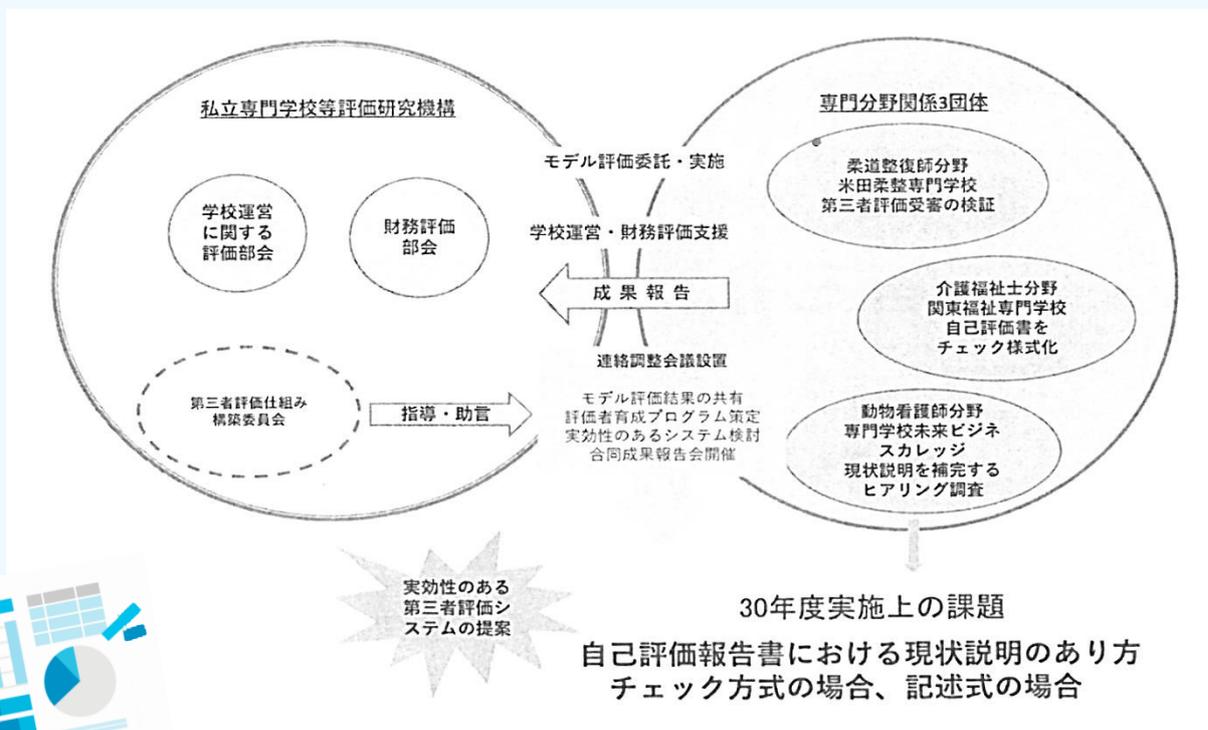
令和元年度はこの事業の最終年度にあたり、昨年度実施した介護福祉士養成教育に特化した第三者評価として、学習目標と学習成果を評価できる自己点検・自己評価項目「自己評価シート」のさらなる項目の見直しによる評価システムの完成を目指します。

また、PDCAサイクル導入による、自己評価結果を生かした教育活動の改善・向上にむけた研究は・実践は引き続き2校で、具体的な改善・達成目標の設定とその目標・改善の達成の測定する物差し（評価指標）を設定。教職員による取組みと実践を通じて、職業教育活動の見直し・改善等に活用できるPDCAサイクルを廻すサポートシステムの確立を図ります。

併せて、専修学校、介護施設業界、職能団体等の諸団体と連携し介護分野の評価機関設立に向けた準備を行い、僅々の設立を目指します。

（担当：職業教育研究開発センター 北出 進）

職業実践専門課程の第三者評価に向けたモデル評価



各事業の委員の皆様、
今年度もどうぞよろしくお願いいたします！



告知・募集

敬心学園 第16回職業教育研究集会（旧学術研究会）
兼 第10回 公開研究会

職業教育の豊かな可能性を探る
～特に高等教育における～

<開催要項>

日時：2019年7月28日（日）10：00～16：30

会場：学校法人敬心学園 日本福祉教育専門学校 高田校舎（東京都豊島区高田 3-6-15）

会費：1,000円（資料代）

但し、敬心学園教職員並びに職業教育研究開発センター会員は免除、敬心学園 卒業生は500円

プログラム：10：00～ 開式の辞

10：15～ 講演 川山 竜二 氏

（学校法人先端教育機構
社会情報大学院大学 学監）



— 休憩 —

13：00～ 分科会 口演・ポスター発表

* 敬心学園教職員・職業教育研究開発センター研究員による発表

15：10～ 講演 『認知症介護教育について—中国現場の実情』

追加決定

金 恩京 氏

（北京康語軒老年公寓投資管理有限公司代表、医学博士）

16：20～16：30 閉会の辞



会場・交通案内

会場：日本福祉教育専門学校 高田校舎

〒171-0033 東京都豊島区高田 3-6-15 電話：03-3982-2511



<申込み・お問い合わせ先>

学校法人敬心学園

職業教育研究開発センター

Tel：03-3200-9074

Mail：journal@keishin-group.jp

お申込みの際は以下をお知らせください。

- ①組織・団体名 ②部課名・役職
- ③お名前 ④電話・eメール

分科会・ポスター発表 一覧

第1部>13:00~13:55 予定 第2部>14:00~14:55 予定

※複数の分科会・ポスター発表をお聴きいただけるよう、2サイクルで発表いたします

◆分科会

分科会名	演題名	発表者
職業教育 (卒前卒後 教育など)	『ソーシャルワーカーの成長を支えるグループスーパービジョンー 苦しみやつまずきを乗り越えるためにー』に関する考察ー 支え合い・学び合う卒後教育	○高橋明美
	既卒者に向けた学習支援についての報告	○亀谷文人
	社会福祉士国家試験の不合格者のその後ー 合格への支援へ向けて	○東 康祐
学生指導 ①	中途退学者のコンピテンシーー 中途退 学者と卒業者の行動特性の差ー	○有本邦洋
	中退率軽減に向けた過去のデータ分析	○重國宏次
	中途退学防止のためのHyper-QU の活 用~学生のいい学びを目指して~	○土手延恭・甲斐みどり・高橋豊・高林礼子
学生指導 ②/授業 技術	高等教育における「低意欲学生」の傾向 把握と改善案の検討・第2報	○町田志樹
	学びの成果と自己肯定感に関する研究	○宮嶋淳
	『教科目連携』の発案と試行ー「心理」「福祉」分野を例としてー	○東郷結香
企業・地域 連携教育 (実習教育 など)	介護老人保健施設における歯科保健活動の取り組みー 訪問歯科・口腔衛生指導ー	○浮谷英邦・和田浩江
	「初年次学生を学校と企業・法人が“ともに育てる”」ー「保育現場での活動」を実施する際の学校と企業・法人等との具体的な取り決めについてー	○阿久津撰・芝井華子
	精神障害者雇用と業務支援	○永吉和成
学習内容 ①(柔道整 復師・鍼灸 師、保育 士・幼稚園 教諭)	海外研修と学術交流についての報告 中国上海中医薬大学との連携10年間の歩み	○青木春美・渡邊靖弘・山中直樹・西野祐介
	第3回フロリダトレーナー研修 ~ University of Central Florida・IMG ACADEMY との研修~	○大隅祐輝・西村優一・渡邊靖弘
	ちょっと便利がたくさんある、専門学校図書室を目指して ~情報センター機能向上への取り組み	○鈴木八重子・千原桃子
学習内容 ②(保育 士・幼稚園 教諭)	保育者養成課程科目としての日本国憲法の再定義	○吉田直哉・安部高太郎・鈴木康弘
	神道系保育所・幼稚園等における保育環境としての「森」での保育者の役割	○安部高太郎・吉田直哉・鈴木康弘
	カトリック系幼稚園の教育理念のなかのモンテッソーリ教育をめぐる語り	○鈴木康弘・吉田直哉・安部高太郎

◆ポスター発表

演題名	発表者
専門学生の生活習慣と学習態度(姿勢保持能力)の現状	○佐々木清子・近野智子
臨床実習に向けた実践的演習の報告 演習後の学生に対する意識調査	○阿部英人
放課後デイサービスでの集団音楽療法ー音楽がA君にもたらした変化ー	○吉浦瑞希・平野夏子
A苑認知症対応型デイサービスでの集団音楽療法ー B氏が活動時間を持続できる個別介入についてー	○植松優香・平野夏子



募集

「敬心・研究ジャーナル」第3巻第2号 (2019.12月末発行)

投稿原稿募集！  及び 要領類改定のお知らせ

「敬心・研究ジャーナル」第3巻第2号の投稿原稿を募集します。

以下の内容をご確認のうえ、ぜひお申込みください。

【投稿：入稿関連スケジュール】

投稿（タイトル：題目）申し込み締め切り……**8月10日（土）**査読あり原稿入稿〆切……**9月10日** 査読なし原稿締め切り……**10月15日**

【投稿カテゴリー】

総説、原著論文、研究ノート、症例・事例研究、シンポジウム・学会研究会報告、評論、実践報告

【投稿先】

職業教育研究開発センター「敬心・研究ジャーナル」事務局 journal@keishin-group.jp

【投稿資格】

原則として敬心学園の教職員、職業教育研究開発センター研究員（編集規程より抜粋）

* 研究員登録は、RDIセンターへメール vetrdi-kensyu@keishin-group.jpまたはHP http://www.keishin-group.jp/keishin_fr/rdi/ よりお願いします。

* 投稿に関する詳細は「編集規程」「投稿要領」「執筆要領」をご確認ください(敬心・研究ジャーナル巻末に掲載)。なお、この度「投稿要領」「投稿原稿チェックリスト」「執筆要領」「研究計画等審査申請書(人を対象とする研究)」を改訂しております。最新刊である第3巻第1号の巻末資料又はHP http://www.keishin-group.jp/keishin_fr/rdi/journal.html をご参照ください。

<主な変更点のご案内> ※その他の変更についても、よくご確認のうえご投稿ください。

○投稿要領

⇒ 投稿はメール添付を基本とすることになりました

○『敬心・研究ジャーナル』投稿原稿チェックリスト(原稿添付用)

⇒ チェック項目に以下を追加しました

 人を対象とする研究の場合など、倫理審査を要する研究では倫理審査状況を記載しているか

○研究計画等審査申請書(人を対象とする研究)

⇒ 従来の書式から、各項目の分類をより明確に、記入しやすく改訂しました。

「人を対象とする研究」をしている場合、ご所属機関や学会等で予め研究倫理審査を受ける必要がありますが、職業教育研究開発センターでも、研究倫理専門委員会を隔月(4、6、8、10、12、2月)で開催しております。

倫理審査をご希望の場合は、「研究計画等審査申請書(人を対象とする研究)」に必要書類を添えて、敬心・研究ジャーナル事務局までメール申請してください。

【人を対象とする研究】とは・・・

「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(平成26年12月22日、文部科学省・厚生労働省告示第3号)」による、人または人由来試料を対象とし、併せて個人または集団を対象にその行動、心身もしくは環境等に関する情報およびデータ等(以下「個人の情報およびデータ等」という。)を収集または採取して行う研究をいう。

《職業教育研究開発センター研究倫理規程 第2条(1)より》



周知

職業教育研究開発センター ホームページのご案内

職業教育研究開発センター（VET/RDIセンター）のホームページが探せない！というお声を時々頂くことがあります。以下のいずれかの方法でアクセスをお願いいたします。



<職業教育研究開発センターHP TOP画面>

- 💡 職業教育研究開発センターのHPに直接アクセスするには・・・
 - ⇒ 検索エンジンのキーワードに「VET/RDIセンター」または「職業教育研究開発センター」と入力して頂くと、検索画面のトップに出できます。
- ◆ TOPページに項目ごとのタブがありますので、お探しの内容に関するタブをクリックして詳細ページに進んでください。
- ◆ 現在のところ、サイト内検索の機能は整備されておられません。



- 💡 敬心学園のHPからアクセスするには・・・
 - ⇒ ① TOPページの左側の項目にある「研究活動」をクリックしてください。
 - ② リンク先のページの右上にある「職業教育研究開発センターのサイトはこちら」という箇所をクリックすると職業教育研究開発センターのHPにつながります。

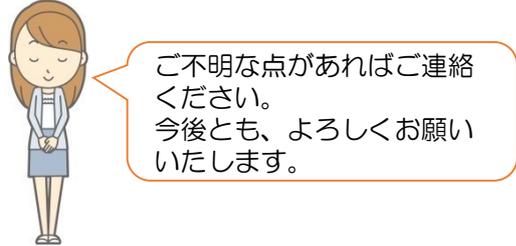
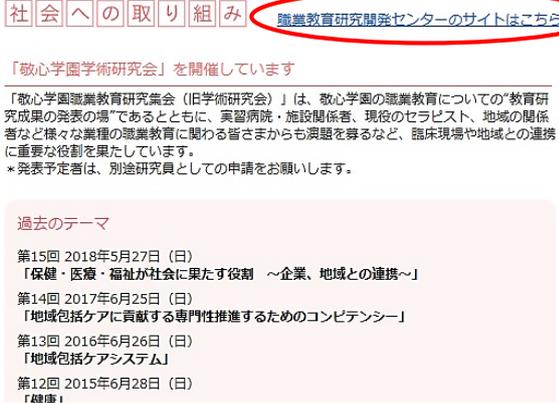


①ココをクリック!

<敬心学園HP TOP画面>



②ココをクリック!



次号予告 10月15日発行予定
 <連載> 第2回 アクティブ・ラーニングを考える
 <報告> 第16回職業教育研究集会 開催報告
 アクティブ・ラーニング ワークショップ開催報告 ほか